

# 会議録

協議会の名称	令和4年度 第1回静岡市図書館協議会	
開催日時	令和4年7月22日（金） 午前10時00分より	
場所	静岡市立中央図書館 2階 ホール	
出席者	静岡市図書館協議会会長 静岡市図書館協議会副会長 静岡市図書館協議会委員  中央図書館長 中央図書館副館長兼管理係長 御幸町図書館長 藁科図書館長 主幹兼西奈図書館長 北部図書館長 南部図書館長 長田図書館長 清水中央図書館長 清水興津図書館長 主幹兼蒲原図書館長 中央図書館麻機分館 中央図書館美和分館 中央図書館サービス係長 中央図書館主査（サービス係） 中央図書館主査（再）（サービス係） 中央図書館会計年度任用職員（サービス係）	那珂 元 豊田 高広 上杉 智世 佐野 明生 澤本 由美 清 尚子 坪井 元芽 中原 美華 望月 育子 勝見 幸弘 田中 邦子 伊藤 智穂 矢部 浩生 梶山 美枝 石川 訓子 佐藤 由乃 内田 房江 鎌田 晃寛 杉山 聡 杉山 利慶 青島 貴子 森西 正好 照内 美穂 井柳 京子 坂下 朝子 大橋 直江
欠席者	図書館協議会委員 教育局次長	上野 英房 中村 陽介
傍聴者数	1人	
議題又は案件	(1) 令和3年度事業報告 (2) 令和4年度事業計画 (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について (4) 電子図書館の導入について (5) その他	

令和4年度 第1回 図書館協議会 (令和4年7月22日(金) 午前10時~正午)

会 場 静岡市立中央図書館 2階 ホール

(会 議 進 行 記 録)

1 開 会

2 中央図書館長挨拶

3 令和4年度図書館職員紹介

4 議 題

(那珂会長)

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。本日は議題1の事業報告、議題2の事業計画、議題3のコロナ対応の説明を最初にまとめてしていただいた後に、委員の皆様からご意見、ご質問をお受けするという流れになります。では、事業報告から説明をお願いします。

「議題(1) 令和3年度事業報告」について

(中央図書館副館長兼管理係長 田中)

令和3年度事業報告をご説明します。

まず主要事業として、『静岡市の図書館 令和4年度版』6ページ、年表の最下段をご確認ください。令和2年10月から実施していた中央図書館大規模改修が、令和3年7月に竣工し、8月5日リニューアルオープンいたしました。このリニューアルオープン時から、中央図書館では「赤ちゃんや子ども連れの方にやさしい『コアラタイム』」を開始し、その後4年2月までに全館で導入しております。また、令和3年12月には、子ども向けパスファインダー『ブック通リスト』を改訂し、『ブック通リスト+』として発行しております。

次に、41ページ、令和3年度の各種サービス指標をご覧ください。人ロ一人当たりの貸出数は、令和元年度の6.01点から、2年度に5.09点と大きく減少しましたが、3年度は5.69点と増加いたしました。

その他の主な統計数値については、30ページ、令和3年度の実績をご覧ください。

表の上から4行目、「入館者数」は147万人余で、前年度より約19万7千人増加しました。表の上から5行目、「貸出者数」は125万人余で、前年度より約11万6千人増加、6行目「個人貸出点数」は390万点余で、前年度より約38万点増加しました。新型コロナウイルス及び中央図書館休館の影響により、元年度から大きく利用が落ち込んだ2年度に比べ、貸出者数、貸出点数、入館者数とも回復傾向にあります。

一方、下から3行目、「予約件数」は63万6千件で、前年度より1万9千件増加しました。予約件数については毎年増加し続けておりますが、特に3年度は、中央図書館が休館中に仮設窓口で予約資料の受取を実施したこと、新型コロナウイルス感染拡大防止のために館内での滞在時間を短くしたい方が積極的に予約機能を使ってくださったものと考えています。

具体的な実施事業は51ページから56ページに掲載しています。各館毎に事業実績を掲載しておりますが、56ページ中段記載のとおり、12館合わせて929回開催、延べ19,363人の参加となりました。それぞれ定員を例年の半分以下にするなどの工夫をしつつ実施しています。個々の事業についての説明は省略させていただきますが、気になる事業などございましたら、この後質問いただければ各館館長よりご説明いたします。

以上で、令和3年度の事業報告を終わります。

(那珂会長)

ありがとうございました。続きまして、令和4年度の事業計画の説明をお願いします。

「議題(2) 令和4年度事業計画」について

(中央図書館サービス係長 照内)

令和4年度事業計画について説明いたします。

お手元の資料、「令和4年度 静岡市の図書館」の58ページから63ページにある事業計画から各館の特色が出ている事業を抜粋して紹介いたします。

まずは58ページ、中央図書館の上から7段目をご覧ください。ここ数年、中止などもありました「子どもの本

を学ぶ講座」ですが、今年度全6回で開催いたします。詩人でもあり児童文学作家でもあります齊藤倫氏や、ゲド戦記の翻訳者であります清水真砂子氏の講演などを予定しています。こちらは子どもの本を読む会様との共催事業となっています。

もうひとつ、移動図書館の事業についてご説明します。中央図書館の下から6段目をご覧ください。登呂遺跡に隣接する登呂公園で行われます「スルガフェス」というイベントに参加します。年報には「駿河フェア」と記載されていますが、正しくは「スルガフェス」です。移動図書館は、お声がけいただいたイベント等に臨時運行として積極的に参加し、その場で図書館カードの作成、本の貸出、読み聞かせなどを実施して、図書館のPRに努めています。

59ページ 美和分館の1段目をご覧ください。昨年、好評でした「こどもクリスマスイベント 本を借りてプレゼントをもらおう!」を今年度も実施いたします。美和分館と近隣の学校図書館とコラボして実施します。

続いて、御幸町図書館の7段目をご覧ください。毎年実施し大変好評な外国語絵本のネイティブスピーカーによる読み聞かせ「ピクチャー・ブック・リーディング」を今年度も実施いたします。季節、行事に合わせて年に数回実施していますが、今年度1回目として7月24日・日曜日に開催します。

続いて、藁科図書館の上から2段目をご覧ください。「わらしな図書館まつり」を10月22日・土曜日と23日・日曜日に実施いたします。内容は絵本の読み聞かせや腹話術などを計画しています。また、この同じ日に、その下の段に記載していますが、除籍した雑誌を配布する「雑誌リサイクル市」を開催する予定です。

続いて60ページ、西奈図書館の上から2段目をご覧ください。毎年実施しております「朗読と音楽の調べ」を今年も11月20日・日曜日に開催いたします。西奈ひびきの会による朗読と、草薙マンドリンアンサンブルによる演奏を行う予定です。こちらの事業は西奈生涯学習センターと共催で行います。

続いて、北部図書館の2段目と4段目をご覧ください。昨年度も開催し好評だった常葉大学外国語学部のハーディケン准教授による英語絵本講座と、同じく常葉大学外国語学部良知教授による英語多読講座を今年度も開催する予定です。

続いて61ページ、南部図書館についてですが、今年開館30周年ということで、さまざまな企画を予定して

います。詳しくは、後ほど、南部図書館館長の佐藤からご説明いたします。

続いて、長田図書館の一番上をご覧ください。「大人のためのおはなし会」を実施予定です。こちらは、長田おはなしの会による大人向けのストーリーテリングで、世界の民話など大人でも楽しめる内容となっております。

続いて62ページ、清水中央図書館の上から8段目をご覧ください。今年度の「やさしい郷土の歴史講座」は、年報の記載内容からテーマが変わりまして、「かちょうめん城の考察」と「伊能忠敬と清水」をテーマに8月4日・木曜日に開催いたします。

続いて清水興津図書館の上から4段目をご覧ください。7月26日・火曜日に開催する「子ども向け科学講座」は、「ふくろうのおうちをつくろう」をテーマに、生き物と自然の関係を学びます。当日は、実際に、段ボールや紙袋でフクロウのおうちを作ります。清水興津図書館からもうひとつ、上から6段目をご覧ください。「図書館成人向け講座」として、「LGBTQ」についての講座を予定しています。こちらの講座については、のちほど、清水興津図書館長の杉山から詳しく説明いたします。この2つの講座は、興津生涯学習交流館との共催事業となります。

続いて蒲原図書館、上から6段目をご覧ください。今年度の「夏休み子ども科学あそび教室」は「チリメンモンスターを探せ」をテーマに7月24日・日曜日に開催いたします。内容はチリメンじゃこに混ざっている生きものを虫めがねで探して、プランクトンをはじめとした海の生き物を知る内容になっています。なお、こちらと同じ内容の講座を8月7日・日曜日に西奈図書館でも実施いたします。

以上が各館の主な事業となりますが、どの事業でも、換気や消毒、参加者同士の間隔を空けるなど、コロナ対策を取った上での開催となります。図書館でのイベントを楽しみにして下さっている方が多くいらっしゃいますので、感染対策を十分取った上で積極的に開催したいと考えています。

以上で令和4年度事業計画の説明を終わります。

(那珂会長)

ありがとうございました。

(中央図書館サービス係長 照内)

引き続きまして南部図書館、清水興津図書館から説明をお願いします。

(南部図書館長・佐藤)

南部図書館の佐藤です。61 ページ南部図書館の事業計画をご覧ください。上から2段目3段目と一番下のその他のところで、開館30周年記念行事の方を書かせていただいています。合わせて配布させていただいた「令和4年度南部図書館ありがとう開館30周年記念事について」をご覧ください。昨日静岡新聞に掲載された記事をご覧いただいた委員の方も多いと思いますが、南部図書館では今年度の開館30周年に向けまして、1年ほどかけて計画をしまっていました。南部図書館職員全員から案を募集し、コロナ下でできるイベントとして、3つほど大きいものを考え、今年度実施を計画しています。

その第一段階として、7月20日「駿河区応援隊長トロベーの1日図書館見学」を企画しました。トロベーが南部図書館に来館し窓口の様子、おはなし会への参加、OPAC、日頃見られない書庫や2階ホールを見学しツイッターに掲載しました。トロベーには記念に図書カードを発行し、図書を貸出、合わせてフォトスポットの前でも写真を撮り、こちらに載せさせていただきました。25周年にエスパルスのパルちゃんを1日館長としてお迎えしたため、5年後何かキャラクターを呼びたいということで、地元にしみのある駿河区応援隊長トロベーにお願いすることになりました。

次に2番です。キャラクター作成と「にゃん・ぶー」フォトスポットの設置です。昨年度末協議会の要望も受け、南部の名前から発想を得て、「にゃん」(猫)と「ぶー」(豚)(なんぶ)のキャラクターを考え、職員がイラストを作成し完成しました。今年度、お披露目の機会としてフォトスポットを設置しました。8月23日まで南部図書館の1階玄関に置いてあります。途中で掲示も入れ替える予定ですので、ぜひお越しいただければと思います。

3番目です。「駿河トロベーWeek2022 記念講演会」です。10月10日に市内在住の文学作家大原興三郎先生の記念講演会を実施予定です。「駿河トロベーWeek」は公式発表はこれからとなります

が、駿河区役所の周辺を中心として秋に地域を盛り上げるイベントとして、登呂まつりを開始する10月6日からの1週間を「駿河トロベ-Week」として全体を企画している催しとなっています。その他のところの記念グッズ作成・配布ですが秋の読書週間に合わせて、にゃん・ぶーのしおりや読書ノートを作成し今後も活用していく予定です。南部図書館からは以上です。

(清水興津図書館長・杉山)

清水興津図書館です。昨年度本協議会でLGBTQの方に対するする図書館の取り組みについてご意見をいただきましたので、LGBTQの講座について補足説明をさせていただきます。昨年度清水興津図書館では静岡県男女共同参画センターあざれあの巡回展示「教えてLGBTパネル展」を実施しました。それに合わせてLGBTQの講座を実施する予定でしたが都合がつかせませんでしたので、今年度LGBTQの講座を興津生涯学習交流館と共催で企画しております。開催の時期は令和5年2月を予定しております。講座の実施に当たっては市内で少数派の支援研究に取り組んでいらっしゃる大学の先生に協力していただきます。LGBTQのかたの支援、権利の拡大は大きな課題であり、静岡市では今年度から「パートナーシップ宣誓制度」がスタートしております。当事者のかたへ必要な情報提供するのはもちろん、当事者でないかたへの啓発のためにも講座の開催を通じて性の多様性についての理解の促進を図りたいと考えております。以上です。

(那珂会長)

ありがとうございました。事業報告、事業計画に続きまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応につきましてご説明をお願いいたします。

「議題(3) 静岡市立図書館の新型コロナウイルス感染拡大防止の対応」について

(中央図書館長 勝見)

では、新型コロナウイルス感染防止対策について説明させていただきます。

資料は「2」となります。この資料は、本市図書館の各種コロナ対策を示したもので、時系列が逆になってい

ますが、1枚目が今年度の状況、2枚目の表が令和2年度、裏が3年度の状況を記載したものとなっています。順序が逆になっています。ご注意ください。

1枚目の令和4年度分をご覧ください。最上段の感染状況の4月の欄に、4月8日に新型コロナウイルス感染症対策分科会からの「緊急メッセージ」として、「急激な感染拡大を防止し、教育を含む社会経済活動を継続できるよう」という方向性が示されました。また、5月23日には政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」も更新されています。これを受けまして、日本図書館協会が「感染拡大を防止」しつつ、「社会経済活動を継続する」方向でガイドラインを更新しました。

静岡市でもこの方向性を受け、7月1日から対応を変えています。資料2の上から4段目で「7月1日から滞在時間制限なし」と書いてありますが、これについて説明します。今までは60分を目安とした滞在時間をお願いしていましたが、一律の時間制限を外して、滞在時間制限を設けることを止めています。新聞でも報道がありましたが、「図書館ならマスクを取っても」という言葉がありまして、どういう対応をしようと思ったところでありますけれど、図書館を利用している皆様の行動パターンを見て、制限を大きく広げようとするのを止めました。

また、周りとは十分な距離を確保し、会話をほとんど行わずに、読書や調べもの、学習を行っている場合や、小学校就学前のお子さんは、マスクの着用を求めないようにしています。

これらの対策の変更については、資料2の右下に掲載しているポスターを掲示したり、図書館だより7月号や図書館のウェブサイトに掲載するなどして周知に努めています。

今の時点では特にトラブルや苦情などもなく、順調に移行できているという気がします。

なお、おはなし会や映画会、講座などの事業を実施する際には、昨年度から引き続き「密にならない方法を選択する」または「感染対策を確実に行う」などして実施していきたいと思えます。

また、閲覧席の席数については、静岡市には産業医がいるので、産業医の助言もいただきながら、館内のエリアや部屋ごとに十分な対策ができているかを見ていただき、確認をしてもらった後で席や距離を少しずつ変えているところであります。

今月から多くの学校等で夏休みが始まり、年間で一番多くの利用者が来館する時期になります。現在、感染者はかつてないほど増加していますが、安心して図書館をご利用いただけるよう、引き続き対策を続けていきたいと思っています。

説明は以上となります。

#### <質疑応答>

(那珂会長)

ありがとうございました。ただ今の事業報告、事業計画、そしてコロナ対策の説明に対して委員のみなさまの中からご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

(佐野委員)

事業計画の各図書館の話につきまして、地域史、郷土史というのは図書館が大きなウェイトを占めているわけであります。講座をやっている所もありますが、どうも東が高い。西の方は中央図書館だけです。古文書をやっているのは。とともに、期待して言えば、子どもたちの夏休みの郷土研究、地域研究、こういったものが毎年学校の中で重要視されているわけですね。したがって、今年はまだ事業計画ができていないので、来年に向けて各図書館が夏休みの子どもたちの宿題の一環ではないですが、そういった図書館の図書をうまく利用して、郷土の研究というようなものの門戸を開いてもらいたい。どうもこのところ、例えば沼津、富士の図書館を見ているが、非常に前向きです。静岡はこれだけ歴史があっても、積極的ではない。そこが弱点であろうかなと思って、私は時々そんな話をしているのですが、少しの改善もない、今一度しっかりとそういうことについての考察をしていただきたい。重々お願いをしておきたい。以上です。

(那珂会長)

ありがとうございました。郷土地域研究の支援はとても重要だと思います。学校の中における地域研究郷土研究の連携だと思います。学校との連携を積極的に進めてもらえばおのずと地域の資料学習

支援につながるので、是非学校との連携をお願いしたいです。他の委員の方から質問ご意見をお願いします。

(坪井委員)

資料1の南部図書館の駿河トロベ Week 記念講演会、他のところで、読書ノート作成とありますがどのようなことですか。

(南部図書館長・佐藤)

南部図書館ではまだ予定なので、試作段階ですが、今、読書通帳とかは意外と全国的にありまして、やはり子ども向けでは今考えてはいるんですけど、アプリであったり、読書記録を取りたいという要望があるお客様が多いということを受けまして、やはり自分がメモをされている方もいらっしゃるだろうということで、キャラクターを入れたもの、入れないもの、自分なりの本の記録を残せるようなものを自前で、印刷業者に出すわけではない。そんな形で出してみようかと計画をしています。

(坪井委員)

ありがとうございました。

(那珂会長)

ほかにはいかがでしょうか。この時間帯、事業計画、事業報告、コロナ以外に図書館に対する要望提案等30分、11時頃まで予定しておりますので、皆さん方からのご意見、ご要望を積極的に出していただければと思います。

私の方から1点、コロナ対策についてですが、このところ新種のウイルスの感染状況が急激に増えているということで、感染力がかなり強くて、換気をしっかりしていなければ、かなりの割合で感染してしまう恐れが高い。ウイルスの感染状況もおそらく一年前とは状況は変わってきていますし、一般の利用者の行動や考え方も大きく変わっている中で、コロナ対策について今後、ちょっと新たな対策というか、ちょっと工夫を凝らしたというか、たぶん原則は三密を防ぐということはあるのでしょけれども、それだけでは不可能、対策しきれない、新しい対策というものが多分必要にな

ってくるのかなあと個人的には思っていますが、人の流れを抑制するだとか、利用者に周知をするだとか新たな取り組みが計画されている、検討されているものがありましたら教えていただきたい。

(中央図書館長 勝見)

今のコロナ対策の方向としては、今までは「厳しい対策を行なう」というイメージで対策を実施していましたが、7月7日に静岡市の産業医に中央と御幸と南部の現状の対策をひとつお見を見ていただいて、「結構ガチガチにやっているけど、もう少し緩めても大丈夫」という答えをその時点ではいただきました。例えば、利用者が同じ方向を向いて並んでいる場合、現状窓口のところは2m間隔で印をつけて空けていますけど、しゃべらないことが前提であれば、「もう少し詰めても構わない」との助言をいただき、順番待ちの列が短くなって、その結果、雨が降った時に、お客さんが館外まで並んで濡れることがないようにになりました。また、今、冷房を回していますけど、窓をずっと開けていました。でも、「この場所だったら窓を開けなくてもいい」という指示もいただき、その助言にしたがって行動しています。ですので、閲覧室も、現在は椅子を少し増やしています。コロナ前のように、1テーブルに3人掛けは無理ですが、今まで2・1・2・1にしていたのを「すべて2人掛けでも構わない」と指示をいただきましたので、このかたちで行なっています。コロナに対して「正しく恐れる」という言葉で言わせていただければ、施設の見極めをして、対策について良い助言をいただいたなと思っています。ただこれからまた新しい状況となり、対応を変える必要があれば、即座に助言をまたいただくかなと思っています。

余談ですけど、本日、濃厚接触者は7日間の待機ではなく5日間にする方向だと国が定めてきました。病院側のほうが逼迫しているのもわかりますけど、今までの対応を見直す動きもあります。今までの対応ですと、逆になぜ図書館だけ相当厳しくやっているのかという話も結構聞かれますので、県立図書館さん等とも合わせて、今後も状況を見ながら判断しようと思っています。

(那珂会長)

ありがとうございます。おそらく、静岡市図書館についてはかなり徹底してコロナ対策をしていた

だいたいで、そういった意味では他と比べると今は少し緩和してもいいよと言われたのではないでしょうか。その点では悪いことではないし、そのように受け止めておりますけど、またでも今後緊急事態宣言が万が一発令された時の対応も一度経験をしているのであると思うのですが、台風、水害の対応も含めて自然災害も増えてきていますので、危機対応という意味では、こうなった時にこうするというマニュアルみたいなものは当然あるとは思いますが、改めて対応をお願いしたいです。

(豊田副会長)

質問させていただきます。先月、多分メディアでも報道されたと思うのですが、「ブックフェスタしずおか」という事業ですね。一般社団法人トリナスという団体の主催で行われる。県立中央図書館が協力、アーツカウンシルしずおかが支援という形で実施される。サブタイトルが、「本がひととまちを繋ぐ 31 日間」。県内のいろんなところで、書店でも図書館でもいいし、グループでもいいんだけど、そういうところで、本にかかわる事業をまとめて1か月間やって、広く関心をもってもらう、そんなふうな趣旨のようなのですけれども、ブックフェスタ静岡については多分静岡市立でも情報としてはご存知ではないかなと思うのですが、何か協力してやるのかお考えなのかなと思ひまして、お尋ねをしたいと思います。個人的にはやっていけばいいのかなと思っています。

(中央図書館サービス係長・照内)

県立図書館の方から、ブックフェスタしずおかについての情報は来まして、依頼されたのが「この期間に図書館で行なわれる行事があったら何でもいいのであげてください。あげていただいたものについては、県立図書館、或いはトリナスさんを通じて広報いたします」というようなお声がけはいただいています。それを各館に投げまして、「出せるものがあれば各館で県立にお伝えください」と言っております。呼び込みたいものがそれぞれの館で違うので、必ず全部の行事が挙がっているわけではないと思うのですが、お声掛けはいただいて、情報としては周知してあるという状況になっています。

(豊田副会長)

ありがとうございます。ちなみに、トリナスというのは焼津とか沼津で「みんなの図書館さんかく」という私設の図書館を展開している団体で、全国的にもその手法が注目されている。予算のない中で何かをやるということではなくて、むしろ協力をしていきながら、注目をすることによっていいと思いますが、公共図書館でもいろいろと参考になるような事例を持っているので、何かの機会に関係者と話をし、コミュニケーションをとる機会をお作りになったらいいんじゃないかなと思いますし、皆さんに紹介も兼ねてお話しをさせていただきました。

もう一つ質問で、別件なんですけれども、雑誌リサイクル市をいろんな図書館で実施をされています。こういうような事業は相前からいろいろなかたちで行われていたと思いますけれども、今は循環型社会ですね。資料も廃棄資料や寄贈されるものなど多くなっているであろうなか、改めてどんなふうな廃棄資料がどう取り扱いされているのかお聞きしたいです。

(中央図書館副館長兼管理係長・田中)

現在、静岡市の図書館では市民の方から寄贈していただいた本で、図書館にすでに登録済や、収集基準に合わないなどの理由で登録されなかった図書、それから除籍した雑誌については市民のみなさんにリサイクルというかたちをとって差し上げています。差し上げ方はそれぞれですが、館によってある程度本がたまった時点でリサイクルコーナーとして排出したり、藁科図書館のようにイベントにして1年に1度雑誌を差し上げますというかたちで行っている館など、方法はさまざまです。

他市の図書館は雑誌を消耗品と考え2年、3年が経過したらすべて廃棄する自治体も多いのですが、静岡市は雑誌の保存に力を入れております。雑誌はバックナンバーを後から入手することはほぼ不可能です。国会図書館まで行かないと入手できないというケースもありますから、静岡市としては雑誌についてはできる限り保存するという考え方でいます。ただ複本については市民に還元しています。

一方、図書につきましては備品という扱いをしていることもあり、現時点では個人に差し上げるのではなく、団体の方へリサイクルのかたちをとっています。特に児童書については小学校やこども園、児童クラブ等、自力で本を購入する予算がなかなかないという団体さんには大変喜ばれておりまして、

毎年児童書については、「団体リサイクルを行ないます」というと申し込みがたくさん来まして、後で申し込まれた団体さんからは「せっかく来たのに残っていない」と苦情をいただくくらいです。そういうかたちで活用しています。

他の自治体では図書の個人へのリサイクル、もしくは友の会などを通じて販売をしている自治体の事例もありますが、今静岡市はこういうかたちをとっております。

(豊田副会長)

ちなみに、リサイクルを行なっても、それでもなお残っている物についてどうされているのかお聞きしたいです。

(中央図書館副館長兼管理係長・田中)

市内の古紙回収業者に依頼をして、古紙として引き取っていただいております。

(豊田副会長)

最近ですと、新しいタイプの紙資源をやっている民間の動きもあります。バリューブックスとか。バリューブックスは長野県立図書館と連携をしている。それを検討するのは大変だと思いますけれども、情報を集めてさらに新しい展開を検討していただきたい。ありがとうございました。

(中央図書館副館長兼管理係長・田中)

ありがとうございます。

(澤本委員)

お話を伺うなかで、どこ館もいろいろな企画、イベントを工夫してやったださっているのが、よく分かりました。うちの学校でも、つい先日「こかげ文庫」に来ていただいて、子どもたちが本と親しむ良い機会をいただきました。事業計画を見させていただくなかで、全体的に子どもたちや子育て世代の企画が多いなと思いました。子どもの時に本に親しむことで、将来本を身近に置く習慣がついていくと思いますが、人口比率的に言うと子どもがこれからだんだん減って高齢化社会になっていくので、例えば高齢者向けの何か企画、今まであまり本に親しまずにお年を召されてきたよというかた

でも、身近に図書館を感じられるような企画があっても面白いかなと思います。

(那珂会長)

ありがとうございます。高齢者向けのサービス、全世代というか生涯学習という観点でいくと、子どもから年を重ねていくわけで、静岡はあまり外に出ないで、静岡県にとどまる県民のかたが多い。そういった意味では子どもの時から年齢を重ねるんだけれども、常に図書館がある、常に図書館に親しめるような、そういう図書館をめざしていただきたいと思っています。その中に高齢者向けのイベントをもう少し増やしてもいいというお話だったと思います。企画検討されているなかで、特異なものがございましたら紹介していただきたいと思います。

(中央図書館副館長兼管理係長・田中)

コロナで中断していますが、清水興津図書館で以前「高齢者のための読み聞かせ」を行なっていました。ボランティアのかたに高齢者施設にお出かけいただき、そこでおはなし会をしていました。

また、麻機分館では、大人向けの折り紙教室を開催していました。大人向けの難しい作品を作るもので、ちょうど手先の運動にもなるということで、近くの高齢者施設の方が入居者の方を連れて来てくださっているという報告をもらったこともありました。

高齢者向けサービスはまだまだ行き届いていません。需要があると思います。講座以外にも、大活字本、文字サイズの大きな本が発売されているのですが、その利用がものすごく伸びていたり、高齢者向けの紙芝居を用意しておく、介護施設の方がすごくよく借りていったりという事例が見受けられるので、私たちもこれから力を入れてやっていきたいと思っています。

(那珂会長)

ありがとうございます。高齢者向けのサービスを引き続き力を入れてやっていただきたいと思っています。高齢のかたは経験も豊富ですし、子どもとの交流をとおしていろいろ学べるということもありますし、一方で、学習意欲も実は高い世代なんですね。新しいことをどんどん学びたい、或いは昔勉強したんだけど、現役時代には仕事で忙しくてなかなか勉強できなかったけれども、定年後もう一度

勉強し直したい、学習意欲が高い世代でもあるということですので、需要はたくさんあると思いますので、是非様々な企画を検討していただきたいと思います。

(中原委員)

こども園で園長をしております中原と申します。私も初めて、このように子ども向けに企画をしてくださっていることを知って、すごくありがたいなと思いました。今、澤本さんの言った話とちょっと逆になってしまって申し訳ないのですが、今まではこのように子ども用に企画をしていたと思うのですが、私の園は保育園あがりのこども園なので、多分ほとんどのお母さんたちはこのような企画に行ったことがないと思います。今、共働き世代が増えてきて、平日の企画にはほぼ行けない。土日はあっても、土日は土日で他にやることがあるから行けない。土曜日にやる機会を増やすとか、共働き世代の社会の状況を考えた企画をやっていただけると、行きやすいのかなと思いました。多分出向ける親御さんというのはきっといろんなところにも重ねて足を運んでいるだろうなと思います。世の中に合わせた形でやっていただけると嬉しいなと思ったのと、一つ教えていただきたいのですが、移動図書館ってというのはどういったかたちで活用できるのでしょうか。

(中央図書館サービス係長・照内)

移動図書館につきましては、すでにステーションが決まっているものですから、市内を巡回して決められた時間、決められた日、曜日、決められた所に行くかたちになっています。基本的には平日はそういうかたちなのですが、先ほどご紹介したように、こういうイベントがあるんだけども移動図書館に来ていただけないかということが増えています。先ほどご紹介したのは駿河のイベントですが、ゴールデンウィークですと駿府公園で行なっているイベントに行くと、ハンモックで本が読めるスペースを作ったり、テントを張ってその下にブルーシートを敷いて、靴を脱いであがってもらったところで、おはなし会をやったりしています。そういう時は、特におはなし会を何時からと決めたりせずに、お客さんがいれば声をかけて、「今から絵本を読むのでどうですか」と言って、聞いてもらったりというようなことをやっています。

こちらにも常に行ける体制があるわけではないですが、都合がつけばこちらから出向いて、臨時で行って、現場に来ていただいたお父さん、お母さん、子どもたちに向かって、読み聞かせやその場で図書館カードを作れば、バスの中に絵本とか本もいっぱいあるので、それを借りて行っていただくこともできます。随時受け付けますので、お声掛けいただければ都度都度担当者と検討させていただきます。

今年度、実はもう一つ、普段エスパルスのスクール生だけが使っている小さいサッカー場を1日開放するというイベントがありまして、そこにもお声掛けいただいて行きました。行った者によると、利用者層があまり図書館、本に興味を持っていただけなくて、ちょっと寂しかったかなというような声を聞きました。行ってすごく盛況に受け入れてくれるところもあれば、行ってみないと状況はわからないので、「行ってよかったとは思っている」と言っていますので、またお声掛けいただければ積極的に参加したいと思いますので、よろしくお願いたします。

(中央図書館副館長兼管理係長・田中)

今の係長の話に補足をさせてください。年報51ページをご覧ください。下から5つ目の列、昨年度の事業報告に移動図書館のイベントとして小学校等への特別訪問があります。平成元年度から始めた事業で、学校や子ども園、あとは先ほど係長が申しあげました公的なイベントがある時にお呼びいただければ臨時で行くというものです。移動図書館車は火曜日から金曜日まで運行していますが、運行しない日に特別訪問ということで申し込みのあった子ども園などに出かけて行って、子どもたちにカードを作ったり、その場で本の読み聞かせをしたり、本の貸出をしたりということをしております。その本をご自宅に持ち帰ってもらって、お子さんから、「今日図書館のバスが来たんだよ。楽しかったよ」という話をしてもらえたら、「じゃあ、本を返しがてら、図書館に行ってみようか」とご家族そろって、休みの日に図書館に来ていただけるのでは、という目論見もあります。こども園からはすごく好評をいただいています。園庭まで車が入れるかとか、お店を広げられるスペースがあるかとか条件もありますが、年に10回位は特別訪問の事業を行えるよう計画を立てていますので、ご検討い

ただければと思います。

(那珂会長)

ありがとうございました。また追加でご要望、ご提案等ありましたら、直接図書館のほうに連絡いただければと思います。それでは、5分間、コロナ対策で空気の入れ替えをさせていただきますので、休憩を取らせていただきます。11時6分くらいから、電子図書館の導入の議題に移らせていただきます。

〈5分休憩〉

(那珂会長)

それでは会議を再開したいと思います。議題4の電子図書館の導入について中央図書館サービス係長照内様からご説明をお願いします。

「議題（4）電子図書館の導入について」

(中央図書館サービス係長・照内)

電子図書館の導入について説明いたします。お手元の資料、A3版の「電子図書館の導入について」という資料をご覧ください。

左上、「1 電子図書館とは」とありますが、電子図書館の基本的な説明を記載してございます。4行目に記載のとおり、静岡市では、令和5年度末に予定されている図書館システムの更改時に、新システムへの電子図書館機能の搭載を考えており、令和6年3月からの導入を検討しています。

次に、「2 他市の導入状況」ですが、記載のとおりすでに14の政令市で導入されており、今年度中にも新たに2市が導入予定です。また、県内でもすでに6市、さらに静岡県立図書館でも導入されております。

次に、「3 静岡市におけるデジタル施策推進状況」ですが、現在静岡市でも、デジタル技術の急速な進展と普及による大規模な社会変革に対応するため、誰もがデジタル化による豊かさを享受できる地域社会の実現を目指す姿として「静岡市デジタル化推進プラン」というものを策定しています。電子図書館の導入はこの

プランありきということではありませんが、施策の柱のひとつである「地域のデジタル化」、「年齢や地域に関わらず『誰もが』『どこでも』デジタル化の恩恵が受けられる社会」の実現の一助になると考えています。

次に、「4 導入館が感じているメリット・デメリット」ですが、こちらは電子出版製作・流通協議会が実施した調査において、すでに電子図書館を導入している図書館の回答をまとめたものです。記載のとおりメリット・デメリットがあることが分かります。

これらを踏まえて、「5 導入により得られる効果」としまして、先ほど「3 静岡市におけるデジタル施策推進状況」で申し上げた『誰もが』『どこでも』本を読めるということのほか、障がい者等へのサービス向上と、小・中学校支援の強化を見込んでいます。

障がい者等へのサービス向上と言いましたが、もちろん障害を持たない方でも利用できるサービスでもあります。既存の図書では文字が小さくて読めない人に対して、文字サイズの拡大機能や音声読み上げ等、電子書籍ならではのサービスを提供することは、読書バリアフリー法の推進にもつながるところです。

小・中学校支援としましては、授業で電子図書館の使い方を学ぶことで子どもたちの情報活用能力の育成を図り、静岡市が推進するICT教育の推進にも寄与できると考えております。また、朝読書等でも電子図書館を活用してもらうことを視野に入れております。朝読書等で読書の楽しさを知った児童・生徒を、より多いコンテンツが提供できる学校図書館や紙の本へ誘導していければということも考えております。

次に、「6 アンケートの実施・結果」についてです。先月、6月に市役所職員と市民に対し電子図書館に関するアンケートを実施しまして、3,887件の回答を得ました。

アンケート結果について、別紙、資料3の2をご覧ください。

その中で、4ページ、「8 どんな時に図書館の電子書籍を利用したいと思いますか」という質問に対する回答を見ますと、時間的、距離的な理由で図書館を利用していない市民に対し、電子図書館であれば利用も見込めると考えられます。また、その下「9 電子書籍でどんなジャンルの本を読みたいですか」という質問に対し、多い順に、「小説やエッセイなど日本文学」「ガイドブックや地図など旅行関係」「料理・手芸・美容関係」となっており、読み物や実用的な図書が求められていることが分かりました。

さらに、アンケート結果3ページ、「6 静岡市立図書館に電子書籍が導入されたら利用したいですか」という質問に対し、「利用方法(操作方法)が簡単なら利用したいと思う」と答えた人が1,007人いることから、利用者が使いやすいシステム、機能を搭載できればいいのではと考えています。

また、同じく3ページの一番下、四角で囲った部分ですが、問6で1・2・3を選択した方、電子図書館が導入されたら利用したいと思うと答えた方のうち、現在図書館を利用している方と利用していない方の割合がどういったものかを、こちらで示しています。問5の回答と照合させた結果、すでに図書館を利用している方で電子図書館を利用したいと答えた方が86.12%、ふだんあまり図書館を利用しない方でも電子図書館が導入されたら利用したいと回答した方が76.57%でした。

このことから、電子図書館を導入することで、新たな利用者を獲得できると考えられます。

A3の資料に戻りまして、「7 電子書籍のコンテンツ購入点数について」ですが、現在は図書全体の購入点数の2%程度、初年度で1,200点程度の購入を見込んでいます。また、購入の際は、できるだけ現在の図書費を削るのではなく、新たな予算として要求したいと考えています。

最後に「8 導入までのスケジュール」は記載のとおりです。まずは来年度の予算要求があります。さらに、ここでは書いてありませんが、静岡市の第4次総合計画というものがあり、そちらへの搭載についても現在検討中です。

以上が電子図書館についての報告となります。現状、静岡市は政令市の中でも導入が遅い方であるため、その分他市の事例を見ながら利用者にとって使い勝手の良いシステムやサービスを構築していきたいと考えております。

以上で電子図書館についての説明を終わります。

<質疑応答>

(那珂会長)

ありがとうございました。補足の説明等、ありますでしょうか。

(中央図書館長・勝見)

資料的にはお話ししたとおり、令和6年3月にシステムの更改があります。つまり5年度の終わりにはシステムが変わって、その時に電子書籍がスタートできることが図書館の希望です。予算の要求は今年度の夏から秋くらいまでですので、それまでに導入計画の組み立てをしていきたいと思っています。今日の会議では、委員の皆様には、図書館が今後こういうかたちで進めますという気持ちを汲んでいただき、図書館が多方面に説明する場合や予算要求の際に、「委員はこんなふうを考えています」という後押しのご意見をいただけたらと思っています。アンケート結果を見ていただいたとおり、市民の声、職員の声を拾ったところまでは資料は作れました。これを見て、委員の皆様がたのご意見、どんな意見でもいいのでいただけたらなと思っています。よろしくお願いします。

(那珂会長)

ありがとうございました。電子図書館導入に向け市民に対するアンケートを取りまとめいただきましたので、それをひとつの取り掛かりとして、静岡市における電子図書館導入について、建設的なご意見を頂戴したいと思っております。是非実現に向けて前向きなアドバイスをいただければと思います。ここの時間は長めに40分位とらせていただいておりますので、ぜひさまざまなご意見、ご助言をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(佐野委員)

電子図書館は時代の流れて仕方がないことで、我々は得手ではないですが、利用者側のメリットが92.2%、図書館側のメリットが83.4%と高い評価ですから、問題ないという考えなんですが、デメリットがメリットより少ないのは大変ありがたいです。79.6%が新刊が提供されにくい。その下のタイトル数が少ないとはどういうことを示していますか。説明していただけますか。

(中央図書館サービス係・井柳)

タイトルとは本1冊1冊のことです。紙ではないので、一つのデータとしてタイトルとしました。

(佐野委員)

分かりました。その下のベストセラーが提供されない。これが 74.7%。結構ウェイト占めていますね。やっぱりベストセラーを読みたいわけで、いろんな知識の方々が考えながら対応しているわけですから、今後改善されていくとは思いますが、まだ電子図書というものに対する認識が薄い私からすると、こここのところのベストセラーが今後どうなるのかなという危惧をしますけどね。図書館としては相応な対応をこれからしていくとは思いますが、一つの希望を持つパーセンテージが表していることも加味していただきたいなと思います。一言だけ、感想を述べさせていただきました。

(那珂会長)

ありがとうございます。「ベストセラーが提供されない」のがデメリットだと私も知りました。利用者によりけりだと思うのですが、電子書籍を図書館で利用する人の年齢層もさまざまいるでしょうけど、読まれる本は、意外と勉強もの、学習もの、語学系の教科書であったりというのが結構多かったですという話を聞いておりますけれども、その辺の需要がこれから伸びていくかどうか私も見えないところがありますけれども、でも導入館が感じているメリット、デメリットでやはりデメリットに比べると、おっしゃるとおりメリットの方が大きいのは事実だし、ここを広げていかないとどうするのかというのがありますので、これまで図書館を利用していなかった層、図書館の資料に触れていなかった層に対するサービス提供がこれで十分できていくし、進めていかなければいけないなと思っております。

(豊田副会長)

質問で、資料 3-1 ですね。導入により得られる効果として大きく二つあげられています。障がい者へのサービス、それから小中学校支援の効果ですね。他方でアンケートが示しているのは圧倒的に成人の皆さん、大人ですね。おそらく障がい者はデータはないけれども、比率は少ないだろうと考えられると思うんですけど、つまり、障がい者等へのサービス向上といった場合の障がい者という集団と、小中学校支援といった時の小中学校の児童、生徒、それから教員も入ると思う。そういった人達

と今回のアンケートの結果の対象とそれぞれ利用者としての想定も違うし、おそらく利用のかたちも違う。で、今あちこちで導入されているシステムのアクセシビリティは一応導入館のメリットとして、アクセシビリティが8割になっているんですけど、実際はいろいろ問題があると思う。この中で今の段階で、どちらの方を中心にやっていくのか想定というものがおありなのか、そこを含めて検討されているのか、そこをお聞きしたい。

(中央図書館長・勝見)

今回の計画を推進するにあたり、「学校と連動していく」ということと障がい者が今でも大活字本を用意すれば売れているのがわかっているから、電子図書館ならさらに自由に資料の文字を大きくすることができて便利であるというこの二つの理由を考えていたところですが、豊田委員の言われたように、どれが一番の目的だったら、一番効率が上がるのか分析しなければ、本当はいけませんよね。利用者層によって対象物が違うということは、予算を出すほうからみれば、もう少し聞きたいと思うところですよ。今は「利用者の欲しいジャンルは」と聞かれて、小説とかでいいのか、勉強本や学ぶ学習本のほうがいいのか、それを調べる術が困っているところではあります。そのため、豊田委員の「どちらに寄せてお考えですか」に対して、図書館として今答えが出ないため、逆に教えていただけたらなと思っています。加えて、先程こども園の話も出ましたが、家庭の環境によっては図書館をこういうふうにご利用をしたいけど、現状では利用しにくいというお話がありましたが、このようなお話をどこまで考えてあげたらいいのか、いろいろなかたちがあるんだと教えていただきました。答えにならなくてすみません。

(豊田副会長)

当然そういったことを、こういう場で聞いていただければと思います。もしおつもりがあるんだしたら、その確認からかなとお聞きしました。ちなみに初年度の要求が1,200点で最終的に何点されるのか分からないですけども、私の感覚で言うと移動図書館が大体3,000冊の本を乗せるんですよ。それと比べるとだいぶ少ないということなので、おそらくすべての目的に対応しようとするれば

どれも不十分な形になってしまって、市民のみなさまの満足は得にくいのかなという気はするので、どこに焦点を当てていくのかは非常に重要ではないかなと考えております。

(那珂会長)

ありがとうございました。他の委員の方がでしょうか。

(望月委員)

「ひびきの会」の者として、障がい者サービス向上は全く賛成で、反対の余地はないんですが、以前、私たちの会合で、「音訳者に未来はあるか」というびっくりするようなタイトルで、地声で機材を通して本を読み上げて録音する、それはもう、合成音声とかありますね、いろんなところで、そうなるといけないんじゃないかなと極論も出たりして、そこらへんがいつも私たちの中でうずうずしているところですよ。

電子図書を導入されるとすごく使い勝手が良いというかたももちろんいらっしゃる。ただ現状、視覚障がいをお持ちの方の中にはまだカセットテープで聞きたい、CDは大変、さらにダウンロードしてタブレットで音声を聞くということはしてないかたもいらっしゃるようですね。なので、「私たちも生きて行くところはまだあるね」という結論だったんですけども、今回これを導入されるときに、会員の中では具体的に話はしてないのですが、同じベストセラーで書籍の形ではバーンと売り出されるが、それがデータ化されるのは後になるというふうになっていた時に、「紙媒体のものとデータ化されたものと両方図書館は所蔵されるのかしらね」というのが素直なみんなの疑問だったんですね。やっぱり、なかなか最新刊とかベストセラーは図書館に置いても予約がすごいですよね。なので、そういうところは待ってもらって、「できるまですみません」とみんなで一生懸命録音していたんですが、これは電子図書だけにして紙媒体はなくしちゃうだとか、それから具体的にどんなふうに、どんなものを選ぶのか、1,200点というとやっぱりあまり多くないですよ。そんなことを知りたい。これからいろいろ分かるわけですか。

(中央図書館長・勝見)

導入決定までには、決めていかななくてはいけないことだと考えています。

(望月委員)

電子書籍はちょっとお高いですね。そうすると全体の図書購入の費用の中で、その部分が点数が少ないのに、他の書籍の 2～3 倍する。そういうところもちょっと心配だね、という声もあります。おいおいわかっていくことなんでしょうけど、一般で無料でダウンロードできて読めるものがあるんだそうですね。私は使ったことがないですが、会員さんのご家族の一人がやってみたかたがいた。無料でダウンロードできるとなると、新刊かどうかは分かりませんが、内容が違うのかしらね、それとも扱い方が違うのかしらね、そういう疑問がぼつぼつ上がってきています。希望はどんな本でも大勢のかたが読んでくださればいいなと思っていますが、偏らないようにというのが、会員の総体になると思います。

(中央図書館副館長兼管理係長・田中)

無料でダウンロードできるというのは、著作権が切れた文芸作品がインターネット上に掲載されており、どなたでも自由に使っていいという「青空文庫」のことでしょうか。他にも国立国会図書館では著作権の切れた著作物や入手できなくなったものを PDF 化し、インターネット上でご覧いただけるというサービスを始めているところですが、電子図書館として図書館が導入を検討しているものは、基本、民間業者が図書館向けサービスとして出版者元に許諾を得て商品化し、金額設定をしているものです。

今回アンケートをとった時、電子書籍がどういうものか説明を詳しく書ききれず、一般の個人向けに販売されているものと同じと誤解している方もいて、電子書籍というと、Kindle のようにすぐにネット上で購入でき紙の本より電子のほうが安く、ダウンロードしたらすぐ読める、そういうものを図書館が購入して、ベストセラーでも何でもすぐに買うことができ、10 人でも 20 人でも同時に読めるというイメージでお答えくださったかたもいらした。図書館向けの製品として出ているものは個人向けのものとはそもそも商品が違います。図書館向けの製品の中には、先ほど佐野委員が心配されて

いた「新刊やベストセラーはなかなか出ない」という今導入している館の話があるというのは、そのとおりでなかなかまだ新刊やベストセラーが図書館向けの商品として出るまでにはある程度時間がかかるというところが、今導入している館の悩みとして挙がっております。

先ほどひびきの会のみなさんが、電子書籍が自動で読み上げしてくれるなら自分たちの役割は、とお考えになったという話もありましたけれども、話はちょっと逸れてしまうのですが、今ひびきの会のみなさんがある図書を音読したいとお声掛けくださった時に、全国の点字図書館とか自治体の図書館がすでに音読していたら、なるべく同じものを音読するのではなくて、種類を増やすために別のものを音読してくださいという考え方で今までいました。けれど、ユーザーの方から他の自治体が音読したものを借りたら、どうも読みにくい、自分には合わない、その人のしゃべっている話が耳に入らない、しゃべる人の地方の方言とかイントネーションの違いがあって、本を楽しめないから、静岡のひびきの会のかたに作ってほしいというお話をもらったということを知り、なるほどと思いました。自動読み上げの音声での本が出てきても、やっぱりひびきの会さん一人一人にファンのかたがいて、この人が読んでくれた作品を読みたいとかこの人に音読してほしいという要望は変わらずあると思っています。

(清委員)

電子図書館について私も今までよく知らなかったものですから、電子図書館について調べてみたんですけど、事業者がいくつかあって、市立図書館で導入している件数が高い事業者もあるが、そういう所にお任せするより、職員間で誰に向けて何をやるのかということをお互いに話し合って検討してもらいたい。紙の本は選書基準が静岡市では決められていますが、電子図書でもまず、決めてから導入していただきたいと思います。図書館向けのコンテンツが少ない。図書館がベストセラーばかりを貸しているのかという面もあるし。

今回のアンケートで、ベストセラーは図書館向けのコンテンツの中にはあまりないというところから、利用者に理解させた上でしないと、だいたい導入したところの図書館で利用が少ない、思ったよ

り利用が少なかったというがっかりしたもののひとつとして、コンテンツが少ないとなっていますけれど、今から導入ということで、アンケートでいろいろなことを分析してあるので、それも加味してほしいです。

業者はもう決まっているのですか。

(中央図書館サービス係・井柳)

決まっています。

(清委員)

電子図書は流動型で1ページの紙の概念でなくて、文字のサイズを大きくできる利点もあるんですけど、リフロー型とフィックス型、固定のものでは見方が違っていて、県立図書館で KinoDen を導入していて、その電子図書を見てみると、固定したページ数を持つものは拡大しても字が読みにくいというデメリットもあるし、デザイン本とテキストとは違いもあると思うんですけど、読み上げ機能も聞きにくいとか読み間違いもかなりまだあるみたいで、これがすべてかということとそうでもないなと思います。

それから 1,200 点というのは結構少ないなと思いますけど、それはそれで、紙の本を削って行なうという前回の報告よりは一歩前進して、やっぱり市全体の中の電子化のひとつと考えれば、予算はまだまだ考えていただきたいなと。ただ紙の本ですと新館を作るときに徐々に増やして行くことはできると思うんですけど、電子図書はだいたい2年の期限付きが多いと思うんですが、予算は使い切っちゃうということなんですよ。だから、また新たに毎年毎年予算をつけていかないと、それも予定も立っていかないと、デジタル化するんだって踏み切ったら、継続性も重視して行かないと、利用が少なくて途中でやめた館（秋田県立）もありますので、いろいろ参考にさせていただきたいと思います。1,200 点は少ないなあとと思います。

それから地域資料をあげられるメリットの一つとして取り組んでいただきたい。これも条件の一つに入っているといいなと思います。静岡独特の地域資料も電子書籍になるといいと思います。

あと学校との連携ですね。東大阪市はコロナの臨時給付金、地域創成事業臨時交付金を使って全国一の蔵書数を誇っているのですが、それも1年間で次の年は分からないですけど、その取り組みとして小中学校全校と市立高校にIDを全部付与して、子どもたちが見られるようにしました。後々の大変な作業もあるということも、簡単に小中学校との連携といってもその計画も大変だと思います。

いろいろ調べたのが、『図書館雑誌』が「電子書籍と公共図書館」という特集だったのでとても参考になりました。

(那珂会長)

ありがとうございます。

(中央図書館サービス係長・照内)

ひとつだけ、すみません。先ほどの県立図書館さんがKinoDenを導入しているというのは、把握していて、どこの会社のものを入れるのかまだ具体的に確定はしていないけれども、とは言え、選べるほど数がないという現状もあります。そのうち、KinoDenは県立図書館が持っているので、そこは対象から外して今は検討しているところです。おっしゃるとおり、入れたら入れたで継続性が必要になりますし、市のデジタル化を推進している者も来ていますけれども、市全体として電子化の流れは取り組んでいかなければいけないというところで、そういうところとの兼ね合いもあります。教育現場との関連についても助言をいただいているところですが、教育委員会全体でも電子教育が活発化しているところであります。今はまだ過渡期といいますか、導入がなされて、先生たちのスキルも上がっていったみんなで何とかがんばってやっているところなので、まだこれがどうかたちになっていくか不透明な部分もありますが、学校との連携は密にとっていきながら取り組んでいけたらいいと考えてはおります。

(那珂会長)

そういった意味では学校との連携で、前半部分の話になってしまうと思うんですけど、先ほどの地域の資料も学校との連携をとおして、児童、生徒との関係の中で出てくると思います。デジタル化

の中では多分デジタルアーカイブの話になってくると思うのですが、地域の郷土資料、古文書も含めて、そういった資料の電子化というものもゆくゆくは取り込んでもらいながらの学校教育への支援、デジタル支援というかたちにして今後につなげていただくといいかなと個人的には思います。

(豊田副会長)

今話題になっている電子図書館というものは、実は狭い意味での電子図書館だと思っています。つまり電子図書館を考えると、インターネットを利用した電子図書館としておきますけど、その場合4つくらいポイントがあると思います。

一つはフローとしての電子図書館をどうするかということですね。情報をいろんなところに流していく電子図書館、フローと、もう一つはストックがあり、先ほど清委員のおっしゃっていた地域資料の電子化、いわゆるデジタルアーカイブ、そのストックをどうふうにするのか。最近だと、県立中央図書館が電子行政資料をストックしている。これはどこの治体も考えなくてはいけないことだと思うんです。或いはオープンデータの問題だとか、この辺はデジタル化推進課とのつながりだと思うんですけど。

それから三つめが交流機能ですね。インターネットを使った交流は今、コロナ下で盛んになっていて、その中で例えば電子読書会みたいなものも、今まで海外の話ばかりでしたけれども、ようやく日本国内の図書館でもぼちぼちやる場所が出て来ました。今まで自分が動かなければ交流の場に参加できなかったのが、電子イベント或いは電子読書会の形で交流ができるようになる。

フロー、ストック、交流の三つなんですけど、あと全体で考えるうえで重要なのは、どうやってその利用を促進していくのかという話で、たとえばマーケティングといわれますけど、誰にどういう価値でどうやって提供するのか、或いはどういうふうに進めていくのか、或いは利用する能力をどうやって高めていくのか、その辺の話が抜けちゃうと高齢者はおいてきぼりですね。そうすると、利用促進、フロー、ストック、交流と4つくらいポイントがあるかなと思います。それだけポイントがあると正直困りますね。優先順位を考えて取り組みの順番を作っていく必要があると思いますけれども、

そのためにはインターネットを使った電子化をどういうふうに進めていくのですか、それは市のデジタル化の方針とどうふうに整合させますかとか、あるいは関連する例えば郷土のサービスとか障がい者サービスとの関連はどういうふうにしていきますか、そういうことを考えながらの計画というものが本当は必要なんだろうと思いますが、それを待ってからでは遅いので、先に進めなきゃいけないものは進めなきゃいけない、並行してそのことも考えて行く必要があるのかなと個人的には思っています。

(那珂会長)

ありがとうございました。たぶん図書館の電子図書館というよりは市全体のデジタル化、システム作り、大きいグランドデザインをどうするかということだと思います。これはすぐにはできないので、中長期的に少しずつ改善しながら増やしていくということになりますので、取り掛かりとしまず図書館としてはどういうステークホルダーにどういう対象に優先順位をつけて、どういったサービスを提供していくのか、それは市全体の取組の中ではどういう位置づけになっていくのだろう、そういったところを明確にしてできるところから進めていくというやり方がいいのかなと思います。

今、ステークホルダーという話をしましたが、一番優先度が高い層に的を絞って焦点を合わせてというのがご提言だったと思うのですが。

(豊田副会長)

焦点を絞る必要はあるんですけども、同時にそれをやると、なんだ私たち期待してたのに、ないのとなるので、それをやる意味を全ての人にお伝えすることが大事、両方やらないといけない。

(那珂会長)

今年度2、3年はやる。その後、たとえば高齢者の方をやる、その後学校の方へ焦点を合わすとか、全体の中のここから始めます。そこのデザインをやっていくということです。

(清委員)

県立のKinoDenは全部読めるのが904冊ですが、購入してないものまで中身を少し出るようにな

っていて、購入していないものは6万点近くあるのかな。それを見ると、何となくやっぱり900点は少ないかと一般のかたは思うんですよね。期待して見ると。それをカバーするために長野県では県と市が共同して導入している。県は全域をカバーしているのでKinoDenで、市町はOverDriveを導入して、ある程度の人口比で負担金を払うというかたちですけど、そういう構想は全くないのですか。

(中央図書館サービス係長・照内)

今のところはないです。先ほども言ったように、県内、各市が今バラバラに導入に踏み切っている状況があります。6市ですね、沼津、浜松、磐田、熱海、富士、掛川は先行してやっていますし、県もやっていて、今のところ、清さんがおっしゃってくださったような、みんなで負担を分け合って県で一つのシステムを使うというようなお話は上がってはいないですね。

(清委員)

沼津もコロナの地方創生臨時交付金でとりあえず導入という感じなんですけど、期限が切れると次はどうなのかな。なので、静岡市が導入するチャンスで全域がまとまれば、少しまとまった冊数にできるのかなと思いました。

(中央図書館サービス係長・照内)

そうですね。冊数の話だけすれば、確かにあるとは思いますが、先ほども申し上げたように、電子図書館を導入してみた、或いはコロナ交付金を使って今はお金があるのでとりあえずやってみたといい市町もたくさんあると思います。それが10年先まで残っているのかとか、先ほどから先生方がおっしゃってくださっているように、サービスが一気に全部はできないので、順序だてて計画を立ててやっていきたいと思いますというような計画も各市町よってはバラバラな考え方になっているので、なかなか難しいかなと思っています。

話がちょっと逸れてしまいましたが、相互貸借というサービスは、全国の図書館どこでもやっています。大学図書館とも交流があります。そういうのは多分図書館という機能がこれだけ根付いて、どこ

の図書館でもこういう資料を持っていて、こういう貸出だったらできると一定の水準で統合されているものがあるからできている全国規模のサービスなんだと思うのですけれども、まだ電子図書館は最初からみんなでやりましょうと決めているところだったらよかったです、各市町バラバラに導入してしまっている現状を今束ねてやりましょうというふうなものは、ちょっと難しいかなと個人的には思います。

(中央図書館副館長兼管理係長・田中)

以前、ある民間業者にそういったことを聞いたことがありました。それぞれの自治体の人口の規模で利用料金が違うそうで、静岡市は政令市レベルだそうです。人口によって30万ならこの位、10万くらいならこの位という料金設定になっているというお話のなかで、静岡県内の公共図書館がまとめて申し込みすることはできるのですかと聞きましたら、その民間業者については、あくまで自治体ごとに申し込んでもらって、県立は県立という県民に対してのものだから県というサービスを受けれるけど、あと市町村単位で契約しますとのことでした。すべての業者がそういう考えかどうかは確認できていません。

(那珂会長)

お時間もそろそろとなってきましたが、これから電子図書館導入に向けて計画を立たれて、検討されていくなかで、今日協議会の中で様々な方々から出たご意見、ご助言がたくさん出ました。それを踏まえた上で、またその都度というかご連絡いただければ内容等チェックしていただけるものと思いますので、ぜひ連携を取りながら、我々も否定するわけではありませぬので、ぜひ導入成功に向けて協力させていただきたいと思っておりますので、連携をしながら進めさせていただきたいなと思っています。今、各市町の連携がなかなかというお話だったですけれども、まだ導入をしていないけど、導入をしたいと考えている例えば焼津や藤枝とか、隣接する市は静岡市に音頭を取ってもらって、それを手掛かりに自分たちも進めていけたらいいなと言っているかたが、焼津市のデジタル推進課にいましたので、連携できる場所は市町と連携をとられてもいいのかな、意見交換してもいいのかなと個人的に

は思っています。

それでは、いろいろご意見のある委員の方もいらっしゃると思います。これについてもまた図書館の方にお出しただけたらと思います。それでは本日の用意していただいた議題はすべて終了となります。議事進行につきましてご協力いただきましてありがとうございました。これより先は事務局にお返ししたいと思います。

## 5 事務連絡

(中央図書館サービス係・坂下)

ありがとうございました。事務局からです。本日の会議録は、事務局で作成した後に2名の委員の署名が必要になります。今回は那珂会長と豊田副会長に署名をお願いします。よろしくお願いします。

次回の図書館協議会ですが12月以降の開催を予定しております。日程につきましては後日調整させていただきます。また毎年参加をお願いしております静岡県図書館大会ですけれど、今年度は11月21日・月曜日、対面にてグランシップで開催する予定です。皆様ご承知おきください。

(中央図書館長・勝見)

補足です。開催は一応対面で予定はしています。分科会は5つです。万が一、大きく感染状況が変われば去年同様リモートとなりますが、県図書館大会の事務局としては、今年は2年ぶりに対面を復活させたいという話でしたので、できるだけ参加の申し込みをお願いいたします。委員のみなさまの方には、これからお手紙等を出させていただいて、ご出席をまとめたいと思います。余談ですがけれども、私、今回委員長をやらさせていただいておりますので、来ていただけると嬉しいです。よろしくお願いします。

(佐野委員)

視察が、延期というか、中止になってますね。そのお考えありますか。

(中央図書館サービス係・坂下)

視察ですが、皆さんの任期は2年あり、1年目に実施することになっております。昨年度は1年目

で予算をとってあったのですが、今年度は2年目なので予算はゼロです。それで皆さんの要望がありましたら、会長の常葉大学の図書館の見学しながら、常葉大学の教室をお借りしてそちらで協議会を開きたいということも考えておりますけれども、皆さんどうでしょう。

(那珂会長)

いろいろ皆さんからご意見を伺いたいと思います。公共図書館とはまた雰囲気が違う、若い元気のいい学生さんの中での協議会をしたのち、大学図書館を見ていただいてという形になればいいかなと思っています。

(佐野委員)

親睦でね、型のはまったものもいいけど、それが非常にコミュニケーションにもなるので、今までやってきてね。考えておいてください。

(中央図書館サービス係・坂下)

ありがとうございました。前向きに検討させていただきます。最後にですけれど、旅費の計算がありますので事前にお知らせいただいた交通手段とは別の方法で来られた方についてはこちらまでご連絡ください。以上をもちまして図書館協議会を閉会させていただきます。皆様長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

## 6 閉 会

会議録署名人      会長

副会長